

授業科目名	応用行政法 I Advanced Administrative Law I
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	水曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	村上裕章 (Murakami Hiroaki)
授業の目的	行政法総論について、行政救済法を中心に、基本的な知識を確認した上で、応用力を身につけることを目的とする。
履修条件	法律学についての基本的知識を有すること。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	行政救済法を中心として、双方向的な要素を取り入れた講義形式で授業を行う。学習の成果を確認するため、小テストを3回実施する。
	Lecture on administrative remedies.
授業計画	第1回 行政訴訟概説 第2回 取消訴訟の訴訟要件1処分性1 第3回 取消訴訟の訴訟要件2処分性2 第4回 取消訴訟の訴訟要件3原告適格 第5回 取消訴訟の訴訟要件4その他の訴訟要件 第6回 取消訴訟の審理と判決 第7回 無効等確認訴訟・不作為の違法確認訴訟 第8回 義務付け訴訟・差止訴訟 第9回 公法上の当事者訴訟 第10回 行政上の不服申立て 第11回 国家補償概説・公権力の行使に関する責任1性質・公権力の行使等 第12回 公権力の行使に関する責任2違法性・故意過失等 第13回 公の営造物の設置管理に関する責任 第14回 損失補償 第15回 国家補償の谷間
授業の進め方	授業はレジュメにそって行う。レジュメ及び予習教材について教員から質問を発するとともに、受講者の積極的な参加も歓迎する。
教科書及び参考図書等	教科書: 稲葉馨ほか・行政法[第3版](有斐閣、2015年)、参考図書: 宇賀克也ほか編・行政判例百選 I・II [第6版](有斐閣、2012年)、塩野宏・行政法 II [第5版補訂版](有斐閣、2013年)
試験・成績評価等	期末試験50%、小テスト30%、発言点20%。
事前学習	事前に詳細なレジュメと設問を記載した予習教材を配布するので、そこに示された参考文献や判例をあらかじめ読むとともに、設問に対する解答を準備しておくこと。
課題レポート等	予定していない。

オフィスアワー	金曜日15時半～17時(出張等で不在の時もあるので、できればあらかじめメールで連絡していただきたい)。
その他	